

宍道湖及び中海に係る湖沼水質保全計画（第8期）の策定について

湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼である宍道湖及び中海の湖沼水質保全計画については、令和6年12月24日に島根県環境審議会の答申を得て、本年1月31日付けで環境大臣へ協議していたところですが、3月25日付けで異存はないとの回答が得られたことから、以下のとおり策定しましたのでお知らせします。

1 経緯

宍道湖・中海では、平成元年度以降7期35年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、生活排水対策や山林及び市街地などからの流出水対策などの水質保全対策を総合的かつ計画的に推進してきました。これらの対策によって湖へ流入する汚濁負荷量は着実に減少していますが、第7期計画で設定した目標の達成に至らない項目もあります。

引き続き、国、周辺市町、県民及び事業者などの皆さまの理解と協力のもと、水質保全対策を推進するため、今回、令和6年度を初年度とする第8期の計画を定めたものです。

2 計画の内容

（1）計画期間

令和6年度から令和10年度の5年間

（2）計画の基本的な考え方

水質環境基準の達成を目途としつつ、長期ビジョン（およそ令和15年度における望ましい湖沼の将来像）の実現を目指し、科学的知見や地域特性を十分に考慮して、河川管理者（国）や周辺市町等とも連携を図りつつ、以下の方針で各種対策に取り組みます。

（3）長期ビジョンの実現に向けての評価指標

長期ビジョンの実現に向けては、地域が一体となって水質保全活動を継続していくことが重要です。そこで、COD等の従来からの水質指標に加え、県民の皆さんに、身近で、わかりやすい評価指標を以下のとおり設定し、評価を行っていきます。

①親しみやすい水環境を目指して（五感による湖沼環境調査による評価）【宍道湖・中海】

地域住民等をモニターとした「五感による湖沼環境指標」調査で、すべての地点において「おおむね良好で、親しみやすい環境にあると感じられる水質（80点以上）」を目指します。

②良好な生物生息環境を目指して（生物生息環境による評価）【宍道湖】

宍道湖の象徴的存在であるヤマトシジミを始めとする汽水域の生物が、安定的・持続的に生息できるような生物生息環境を目指します。

③見た目にも快適と感じられる水環境を目指して（透明度による評価）【中海】

レクリエーション等で多くの人が集まる機会があり、水質改善の必要性の高い米子湾について、「透明度」がおおむね2m以上となることを目指します。

(4) 計画期間内に達成すべき水質目標値

環境基準の達成を目途としつつ、計画期間内に各種対策を実施し、達成すべき令和10年度の水質目標値は次のとおりです。

【宍道湖】

(単位：mg/L)

区 分		第7期計画		第8期計画	
		水質目標値	結果 (令和元～5年度)	予測値※1	水質目標値※2 (令和10年度)
化学的酸素要求量 (COD)	75%値	4.6	4.6～6.5	5.7 (4.5～6.8)	4.6
全窒素	年平均値	0.47	0.43～0.53	0.48 (0.43～0.54)	0.46
全りん	年平均値	0.039	0.044～0.059	0.051 (0.042～0.061)	0.039

【中海】

(単位：mg/L)

区 分		第7期計画		第8期計画	
		水質目標値	結果 (令和元～5年度)	予測値※1	水質目標値※2 (令和10年度)
化学的酸素要求量 (COD)	75%値	4.4	4.4～4.9	4.7 (4.5～4.8)	4.4
全窒素	年平均値	0.46	0.44～0.53	0.47 (0.43～0.52)	0.46
全りん	年平均値	0.046	0.042～0.057	0.049 (0.042～0.058)	0.046

※1 最新の知見による水質予測シミュレーションモデルにより、直近5年の気象や流動の条件で令和10年度の流入汚濁負荷量（推計値）を入力して算出した数値。括弧内は予測値の最小値と最大値。

※2 第8期計画の水質目標値は、水質予測シミュレーションの予測値を参考に、第7期計画の水質目標値を向上若しくは維持させる値を設定。

※計画全文は以下のホームページでご覧いただけます。

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/shinjiko_nakaumi/